

広報



the most beautiful
villages in japan

曾爾

日に湖

そに

2013
(平成25年)

10



ふるさと
再発見!!

■祝 百寿

100歳おめでとうございます
杉野千代子さん(山柏)

大字山柏にお住まいの杉野千代子さんが、めでたく100歳を迎えるました。

9月24日午後から、満100歳を迎えた杉野千代子さん宅へ、ご長寿のお祝いに岡田村長が訪問しました。

新100歳のお祝いには、内閣総理大臣・奈良県知事・曾爾村長から賞状と記念品などが贈られました。

むらの話題 P2

第7回 曽爾小中合同体育大会／祝 長寿・米寿 ほか

平成24年度 決算報告書 P6

一般会計歳入歳出 ほか

お知らせ P8

平成25年度特定健診・がん検診等受診率 ほか

みんなの広場 P12

ほけん事業予定表／秋季火災予防運動実施 ほか

むらの 話題

保育園だより 老人会とのふれあい交流

9月30日、老人会の方たちと一緒にチューリップの球根を植えました。スコップで一緒に土を耕したり、球根の植え方も教えてもらいました。

その後、お礼を込めて園児たちは太鼓や、歌、手遊びを老人会の方に披露したり、手作りのプレゼントも渡しました。老人会の方やのびのび広場のお友だちとの楽しい時間を過ごす事ができました。



チューリップの球根植え



のびのび広場のお友だちの自己紹介



乳児組の手遊び



老人会の方の自己紹介



手作りのフォトフレームのプレゼント

祝 奈良県ジュニア美術展入選

曾爾中3年生8名入選。北出さん、酒井さん入賞佳作。



3年生から満20才までの学生・社会人の700作品が出展されました。

そのうち、入選は約400作品、賞は、約100作品で、入賞のほとんど(約85%)が県内の高校生でした。

そのような中、曾爾中学校の頭像作品は、すべてが入選。北出さん、酒井さんは入賞佳作に輝き、表彰式に参加しました。

県内の青少年の美術活動の充実と振興をはかることを目的とする、「奈良県ジュニア美術展覧会」が去る9月15日～23日の9日間、県文化会館で開催されました。日本画、洋画、彫刻、工芸デザイン、写真、書道の6部門で県内の中学



彫刻部門入賞佳作
3年 北出麻衣さん
作品名「迷想(めいそう)」



彫刻部門入賞佳作
3年 酒井美吹さん
作品名「ぼほえみ」

祝 長寿・米寿



新山キヨノさん
(山 納)

- ①野菜、何でも食べる
- ②規則正しい生活すること

本村最高齢者の
健後クラさんは
10月で108歳!



長年社会のために尽くしてこられた高齢者に
対し長寿を祝い、9月6日、9日の2日間、村内の
最高齢者・米寿者を岡田村長が訪問しました。
これからもお元気でいてくださいね!

また、曾爾村で米寿を
迎えられる(大正14年1
月1日～大正14年12
月31日生まれ)方々に
好きな食べ物、長寿の秘
訣などについてお尋ねし
ましたので紹介します。

米寿

88歳ひとことコメント

- ①好きな食べ物
- ②長寿の秘訣



関本 泰男さん
(山 納)

- ①肉類、何でも食べる
- ②仕事をしていること、
家の周囲の散歩



寺尾 幸野さん
(山 納)

- ①果物(スイカ、桃)
甘い物
- ②規則正しい生活すること



松永 清さん
(山 納)

- ①甘い物、和菓子
- ②山仕事をしてきたこと、
腹八分目



田代ハナエさん
(山 納)

- ①野菜、果物
- ②日々の感謝の気持ち、
少しの散歩



間井谷 武さん
(掛)

- ①イカ、お酒、何でも食べる
- ②毎日、腕立て伏せを
40、50回している



間井谷才ト工さん
(掛)

- ①天ぷら、うどん、お刺身
- ②みんなとお話をすること、
先祖に感謝している



松井 輝子さん
(掛)

- ①果物、お魚、お茶
- ②野菜づくり、お店の
留守番をすること



田合 茂さん
(長野)

- ①お魚、野菜
- ②適度に体を動かすこと、
週1回のデイサービス



寺脇ハナコさん
(長野)

- ①お寿司、何でも食べる
- ②気を使わないこと、
よくよしないこと、
週1回のデイサービス



西浦すみよさん
(長野)

- ①お肉、好き嫌いなし
- ②自分のことはできる限り、
自分でする
- 毎日、新聞を読むこと



米田 徳夫さん
(長野)

- ①肉類、野菜
- ②毎朝散歩すること、
盆栽づくり



東 ナラミさん
(小長尾)

- ①好き嫌いなし、何でも
食べる
- ②みんなとお話をすること



山口 勝治さん
(小長尾)

- ①お刺身、野菜、お酒
- ②畑仕事、菜園づくり、
人とのふれあい



堅田 邦さん
(今井)

- ①ケーキ、何でも食べる
- ②自然体でいること



北口トミエさん
(今井)

- ①お魚、野菜
- ②自分のことは自分で
している



小林 保政さん
(今井)

- ①お魚、野菜、お酒
- ②何でも食べて体を動かすこと



田合千代子さん
(今井)

- ①お寿司、果物
- ②毎日の散歩、週1回の
デイサービス



辻 實枝さん
(今井)

- ①お寿司、味噌飯
- ②自分のことは自分でし
ている



篠西ヤスヨさん
(葛)

- ①お肉、何でも食べる
- ②毎日、新聞を読むこと



北谷 武彦さん
(太良路)

- ①お魚、果物、甘い物
- ②早寝早起き、規則正し
い生活をする

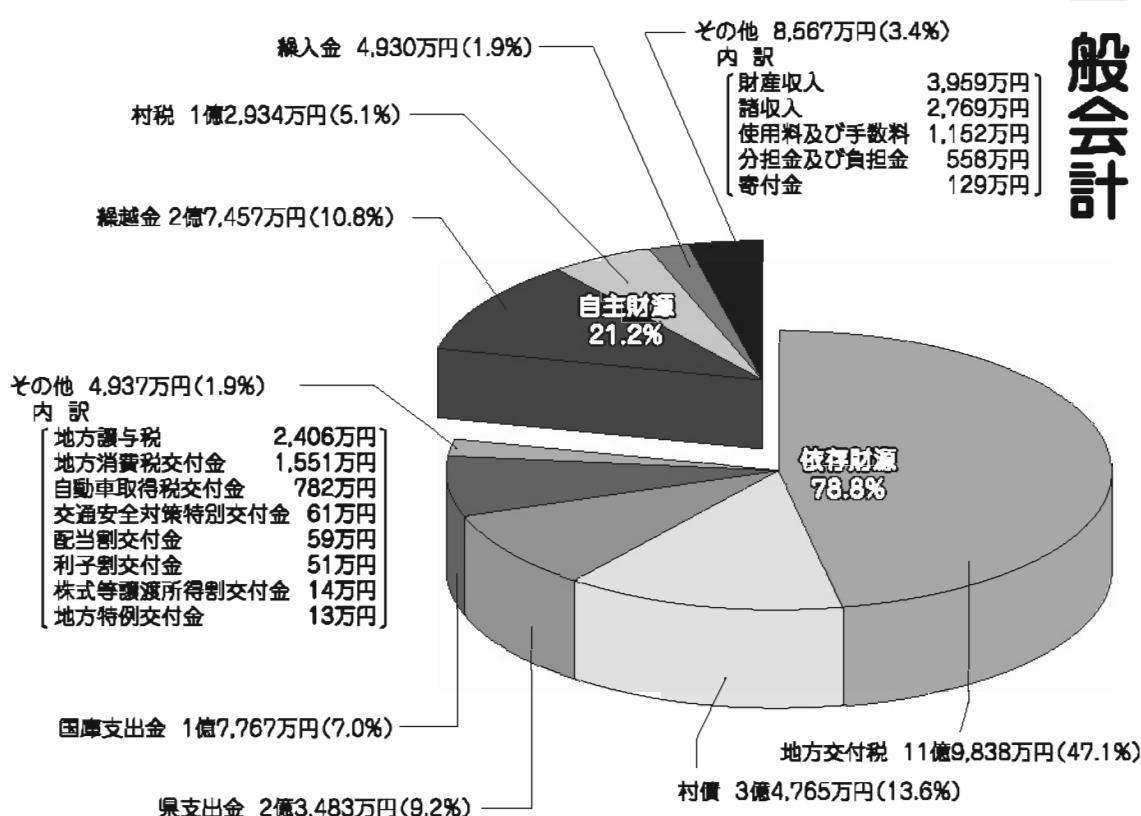


瀧坂亥三夫さん
(太良路)

- ①好き嫌いなし、
何でも食べる
- ②農作業をすること

平成二十四年度 決算

●一般会計



平成24年度決算が8月の決算監査を経て、村議会定例会で認定されました。

一般会計は2億4632万円の黒字となりました。歳出決算額を平成25年3月末日現在の人口（1742人）から計算すると、村民一人あたりにつき約132万円使われたことになります。また、村税の収入決算額を同様に計算すると、村民一人あたりにつき約7・4万円納めていた 것입니다。

●主な事業

総務費

- ・曾爾御杖行政一部事務組合負担金
- ・減債基金積立金
- ・定住促進若者賃貸住宅整備事業

民生費

- ・敬老事業
- ・福祉医療費助成事業
- ・地域子育て支援事業
- ・人権啓発推進事業
- ・障害者自立支援事業

農林商工費

- ・中山間地域直接支払制度事業
- ・施業放置林整備事業
- ・森林整備地域活動支援事業
- ・森林とのふれあい推進事業
- ・有害鳥獣駆除事業
- ・鳥獣害防止柵設置補助事業

土木費

- ・村道維持補修事業
- ・室生曾爾線改良工事
- ・急傾斜地崩壊対策事業負担金

災害復旧費

- ・農業用施設災害復旧事業
- ・道路災害復旧事業



今井に整備された若者定住促進住宅

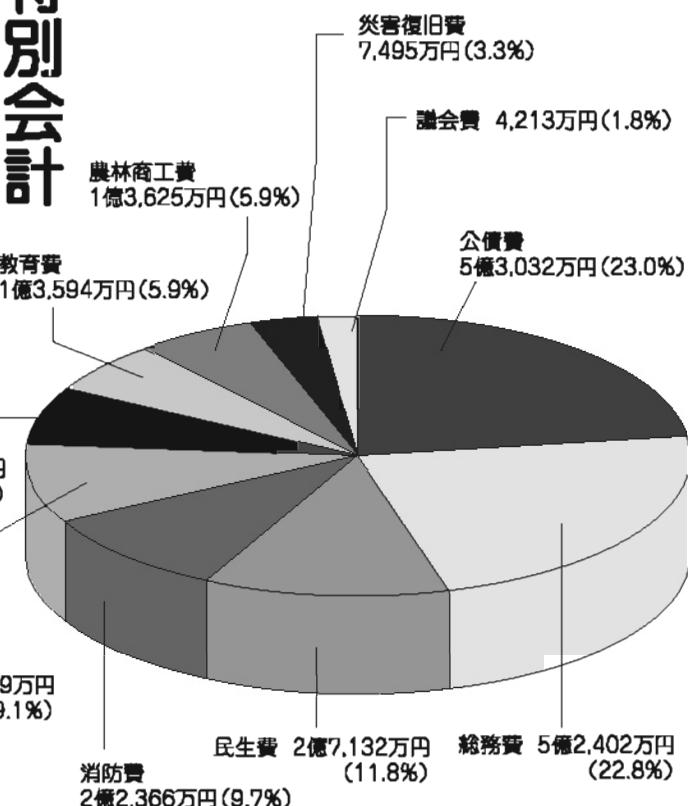
歳入 25億4,678万円

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険 (事業勘定)	2億5,952万円	2億5,604万円	348万円
国民健康保険 (直診勘定)	1億3,530万円	1億6,513万円	▲2,983万円
簡易水道事業	4億783万円	4億534万円	249万円
住宅新築貸金等貸付事業	754万円	1億2,818万円	▲1億2,064万円
介護保険	2億1,095万円	2億630万円	465万円
後期高齢者医療	2,873万円	2,872万円	1万円



歳出 23億46万円

●特別会計



●財産の状況

財産の種類	平成24年度末現在高
土地	3,720,514㎡
建物	34,186㎡
有価証券	54万円
出資証券	2,537万円
土地開発公社貸付金	2,800万円
基金	12億1,009万円

(基金の内訳) ※貸付金含む

基金の種類	平成24年度末現在高
財政調整基金	6億7,713万円
学校校舎改修基金	8万円
減債基金	77万円
ふるさと創生事業基金	1億7,250万円
ふるさと水と土保全基金	1,029万円
地域振興基金	1億1,542万円
公共施設整備基金	1億2,055万円
ふるさと曾爾村元気推進基金	33万円
国保財政調整基金	4,728万円
介護給付費準備基金	2,774万円
観光施設等整備基金	3,800万円



防災行政無線改修事業

衛生費

- ・東宇陀環境衛生組合負担金
- ・宇陀衛生一部事務組合負担金
- ・合併処理浄化槽設置整備補助事業
- ・総合健診
- ・粗大ゴミ金属類収集委託事業
- ・し尿収集運搬業務委託事業

教育費

- ・外国人教員招致事業
- ・文化財保存事業
- ・海洋センタープール管理事業
- ・中学校陸屋根大規模改修事業

消防費

- ・宇陀広域消防組合負担金
- ・防災行政無線改修事業
- ・消防ポンプ自動車入替事業

平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について公表します

この財政指標(健全化判断比率及び資金不足比率)は、地方公共団体の財政が悪化した場合早期に健全化することを目的に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき設けられたものです。

本村の数値は、どの財政指標においても早期健全化基準を下回り、財政の健全性を示しております。引き続き、健全な財政運営に努めてまいります。

○健全化判断比率

(単位:%)

	曾爾村の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	40.0
実質公債費比率	16.8	25.0	35.0
将来負担比率	4.7	350.0	—

※「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、黒字の場合「—」の表記となります。

○資金不足比率

(単位:%)

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0

※資金不足とならない場合は、「—」の表記となります。

【地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要】

この法律は、地方公共団体における財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、当該比率に応じて地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るために行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として制定されました。

この法律では、以下のようなことが定められています。

(1) 毎年度、健全化判断比率(①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率)を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することとされています。

(2) 財政の早期健全化や財政の再生のため、健全化判断比率の値が一定の基準以上の場合には、財政の状況が悪化した要因の分析結果を踏まえ、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、財政の早期健全化に努めることになります。

『早期健全化基準を超えた場合』

健全化判断比率である4つの比率のうち一つでも早期健全化基準を超えた場合、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定し、議会で議決を得た後、ただちに住民に公表するとともに、知事に報告しなければなりません。

『財政再生基準を超えた場合』

将来負担比率を除く3つの比率のうち一つでも財政再生基準以上になった場合、「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定し議会の議決を得て、総務大臣に同意を求めます。同意を得ていないときは、災害復旧事業等を除き地方債の発行ができなくなります。事実上、国の管理の下、財政の再生に取り組むことになります。

(3) その他、財政健全化計画等の策定の場合には、外部監査を求めなければならないこととされています。

(4) 公営企業についても、毎年、公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し公表することとなり、一定基準以上の場合には、経営健全化計画を定めなければならないことになります。

みんなでつなぐ

「健康リレー」

vol.7

毎月ひとりずつ健康に関する体験談を紹介します

私は毎朝、子ども達と一緒に小学校まで歩いています。それから週末には娘と息子と少年野球に行って、キャッチボールをしたり、ノックを打ったり、走ったりして体を動かしています。

それと何より自分が選手としてプレーする草野球が好きなので、気持ちのリフレッシュにもなっています。これからも現役で草野球をしていきたいです。

小長尾 高山 力

●お知らせ●

固定資産税における家屋の課税について



①新(増)築家屋の課税について

家屋(建物)を新築・増築すると、その家屋(建物)の1月1日現在の所有者に対して翌年度から固定資産税がかかります。この税額を決定するためには、家屋調査をして家屋の評価額を決定しなければなりません。

この調査を毎年10月から11月までに実施しますので新(増)築家屋の所有者のみなさまのご協力をお願いします。

●家屋調査

建物を新築・増築した場合、あらかじめ調査依頼文書を送付のうえ電話連絡等により日程調整後、税務課職員が家屋調査に伺い、間取り、内部仕上げ、外部仕上げ、建築設備及びその他工事を調査させていただき評価します。

●家屋の評価方法

家屋評価では、「再建築価格」を基準として評価する方法がとられています。

再建築価格方式は、評価対象の家屋(建物)と同じものを、家屋評価の時点において、その場所に再度新築した場合必要とされる建築費を基礎として評価額を求めるものです。この調査は、総務省から示されている全国統一の固定資産(家屋)評価基準を基に計算しますので実際の家屋の購入価格とは異なります。

②家屋を取り壊した場合

これまであった建物を取り壊したときは届け出が必要です。

住宅や倉庫など建物を取り壊したときは、税務課へご連絡ください。

連絡がない場合は取壊しの確認ができないこともあります。翌年も課税されることになりますがねませんので「取壊し届出書」を提出してください。

建物を新築または増改築するために今まであった建物を取り壊した場合、登記されている家屋については、滅失の登記(取り壊しの登記)をしてください。この場合は、法務局からの連絡により、新築または増改築の評価の際に取り壊しの確認することになります。未登記の家屋については、家屋取り壊しの届け出がないと現地確認ができず、翌年以降も課税されてしまう場合がありますので、必ず届出書を提出してください。

〈お問い合わせ〉

曾爾村役場税務課まで 94-2103



宇陀郡一日子ども相談

奈良県中央こども家庭相談センターより、18歳未満の子どもを対象に一日子ども相談が行われます。子どものしつけ、発達の遅れ、不登校など子どもに関するお悩みがある方は、この機会をご利用下さい。相談は無料で、個人の秘密は固く守りますのでご安心ください。

日 時：平成 25 年 11 月 14 日(木)
午前 10 時 30 分～午後 4 時まで
(事前予約制)

場 所：曾爾村子育て支援センター
申し込み：曾爾村役場住民生活課 94-2102
締 切：平成 25 年 11 月 6 日(水)



全国一齊

「女性の人権ホットライン」

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員が下記のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

○日 時／平成 25 年 11 月 18 日(月)～24 日(日)
(平日)午前 8 時 30 分～午後 7 時
(土曜日・日曜日)午前 10 時～午後 5 時

○対 象／県内在住の女性

○相談員／奈良県人権擁護委員連合会人権擁護委員

☎0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)

消費者相談窓口の開設

曾爾村では宇陀市に業務を依頼して、宇陀市役所内で消費者相談窓口を開設しています。

振り込み詐欺や架空請求などの悪徳商法で困っている方や借金など多重債務でお悩みの方は、専門相談員が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

●11月の日程

日 時 11 日(月)・18 日(月)・25 日(月)
各開催日とも午後 1 時から午後 4 時まで
(※専門相談員の都合で中止となる場合がありますので、相談場所へ行かれる際は、あらかじめお問い合わせください。)

場 所 宇陀市役所 2 階 213 会議室

その他 費用は無料で、秘密は厳守します。

10 月の日程は広報曾爾 9 月号をご覧ください。

相談内容についての連絡先

宇陀市役所 商工観光課(82-2457)
または曾爾村役場 総務課

平成25年度特定健診・がん検診等受診率

7月に老人福祉センターで行われました集団健診の受診率は、下記の通りです。4日間で421名の方が受診されました。

【健診 各検診別受診率】

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
国保特定健診	405	193	47.7
後期高齢者健診	425	78	18.4
大腸がん検診	850	309	36.4
肺がん検診	850	314	36.9
胃がん検診	850	234	27.5
子宮頸がん検診	584 H24:69 H25:88	26.9	
乳がん検診	513 H24:76 H25:93	32.9	
前立腺がん検診	337	128	38.0
歯周疾患検診	850	59	6.9

がん検診の目標受診率は50%!!

2年に1回の受診となっているため、受診率は、前年度受診者との合計でみています。

【国保特定健診 性・年齢別受診率】

年 齢	男 性			女 性		
	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
70~74	41	22	53.7	48	22	45.8
65~69	54	32	59.3	56	34	60.7
60~64	41	19	46.3	47	25	53.2
55~59	33	16	48.5	21	5	23.8
50~54	12	2	16.7	12	4	33.3
45~49	16	3	18.8	7	4	57.1
40~44	14	3	21.4	3	2	66.7
	211	97	46.0	194	96	49.5

*特定健診は、曾爾村国民健康保険加入の40歳以上の方が対象です。

* 健診で異常が見つかった方、精密検査が必要な方は、お早めに医療機関へご相談下さい。

* 異常がなかった方も、健診結果を参考に生活習慣の改善に取り組みましょう。

問合せ先／曾爾村役場 住民生活課（電話 94-2102）

●自動車のバッテリーは回収できません。

そ 出 品 の し 他 方 目 集 積 場 所／

●業者の方は、自己責任により適切に処理してください。

萤光灯（丸管）、萤光灯（直管）、電球、乾電池、割れた萤光灯と電球、水銀体温計

萤光灯 伊賀見 葛 今 長 山
萤光灯 伊賀見 葛 今 長 山
萤光灯 伊賀見 集落センター
萤光灯 伊賀見 集落センター
萤光灯 伊賀見 集落センター

▼回 取 日／ 平 成 25 年 11 月 20 日(水)

※前日の19日(火)に集積場所に出してください。

集 積 場 所／

曾爾ふれあいセンター前

曾爾ふれあいセンター前

太 良 路 塩 井 小 長 尾 掛 農 業 集 会 所

太 良 路 塩 井 小 長 尾 掛 農 業 集 会 所

太 良 路 公 民 館 塩 井 集 落 セン ター

太 良 路 公 民 館 塩 井 集 落 セン ター

●自動車のバッテリーは回収できません。

萤光灯・電球・乾電池の収集について

糖尿病予防教室のお知らせ

第1回

日 時：10月22日(火)
午後1時30分～3時30分(受付：午後1時～)

場 所：老人福祉センター

内 容：・体組成測定(脂肪量や筋肉量を測定します)

・簡易血糖値測定

・お話し

①「知って安心！糖尿病の話」
曾爾村国保診療所医師

/西和田 敏先生

県立五條病院へき地医療支援部

/渡辺 淳先生

②「糖尿病と歯の関係について」

曾爾村国保診療所歯科医師

/田中 宏治先生

持ち物：今年の健診結果、筆記用具

第2回

日 時：11月8日(金)
午前10時～午後1時(受付：午前9時30分～)

場 所：老人福祉センター

内 容：・体組成測定

・簡易血糖値測定

・運動の実技

株式会社クローバー理学療法士

/江藤 隆夫先生

・食生活改善推進員から「ヘルシー食」の提供
(試食代 300円)

持ち物：お茶、タオル、動きやすい服装でお越し下さい

*参加される方は、住民生活課まで連絡お願いします。
(TEL：94-2102)

●お知らせ●

食生活改善レシピ

私たち食生活改善推進員は「私達の健康は私達の手で!」をスローガンに食生活を通した健康づくりをすすめています。

ひき肉のふんわりナゲット

1人分48kcal
(ナゲットのみ)

材料 4人分

A	ナゲット生地	200g
	鶏ひき肉(むねなど)	20g
	玉ねぎ(すりおろす)	20g
	卵	1個
	にんにく(すりおろす)	5g
	パン粉	大4
	粉チーズ	大1
	マヨネーズ	大1
	塩	小1/6
	コショウ	少々
	ナツメグ	少々
	小麦粉	大4
	揚げ油	適宜
	ソース	
	トマトケチャップ	大2

作り方

- ボールにAの材料を入れて、ねばりがでるまでよく混ぜる。冷蔵庫で10分以上休ませる。(やわらかい生地なので、冷やすと絞まってあつかいやすい)
- ①の生地を12等分する。スプーンですくって形を小さな楕円形に形を作りながら(冷凍のナゲットの形)小麦粉をまぶす。
- 深めのフライパンに揚げ油を1~2cmぐらい注ぎ、170°C(中温)で温めて、5~6分じっくりきつね色になるまでに揚げる。
- ナゲットを皿に盛り、ソースをそえる。



point 家庭食としても食べれ、柔らかめの介護食としてもよい一品。

曾爾村食生活改善推進員協議会



ええとこどりフェスタ in 大和高原

大和高原地域(宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村、東吉野村)の自慢の逸品、地域資源をご紹介します。ステージイベントや物産販売、観光施設のPRなど盛りだくさんの内容で皆様のお越しをお待ちしております。

主 催：大和高原(東吉野)観光振興協議会
場 所：うだ・アニマルパーク
日 時：平成25年11月9日(土)、10日(日)
イベントは、両日とも9:00~16:00

大和高原(東吉野)観光振興協議会とは

宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村、東吉野村に奈良県を加え立ち上げた組織です。地域内の観光資源の連携と周遊観光の推進により、観光客の誘致と地域の活性化を目的として、各種の観光キャンペーンやイベントの開催、雑誌等による広報などに取り組んでいます。

お問い合わせ

大和高原(東吉野)観光振興協議会事務局
宇陀市役所 農林商工部 商工観光課内
〒633-0292 奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3
TEL 82-2457



平成25年11月 奈良県医師会の学術部会が行う健康相談

お気軽にお問合せください

相談日の種類	日 時	予約の必要	主催する部会
目の健康相談	11月12日(火) 午後2時~3時	予約不要	奈良県眼科医会
精神科に関する健康相談	11月22日(金) 午後3時~4時	予約必要	奈良県医師会精神神経科部会
内科疾患に関する健康相談	11月26日(火) 午後2時~3時	予約必要	奈良県医師会内科部会

場 所／奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

連絡先／〒634-8502 樅原市内膳町5-5-8 奈良県医師会各主催部会

TEL 0744-22-8502 FAX 0744-23-7796

奈良県のこれまでの最低賃金
(平成25年10月20日発効)
699円からアップ

時間賃
710円

奈良県最低賃金が改定されました

平成25年10月15日発行
(通巻505号)

人口 1,725人
(-15)
男 805人
(-14)
女 920人
(-1)

世帯数695世帯
(-17)
(平成25年10月1日現在)

高齢者クラブ活動
(全て13:30~)
カラオケ 第1・第3木
大正琴 第1・第3木
民謡 第1・第3金
手芸 月1回 金
陶芸 第4 水
山野草 第3 月

●発行 曽爾村役場
●編集 総務課
〒633-1212
奈良県宇陀郡曾爾村
大字今井495-1
☎ 0745-94-2101
FAX 94-2066
●印刷 橋本印刷
●広報曾爾題字
故 清水公服
(第207世、第208世
東大寺別当)

みんなの広場

ほけん事業予定表(11月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
乳幼児健康相談	11月6日(水)	10:00~12:00	未就学児と保護者	○場所:子育て支援センター ○内容:育児相談、発達相談など ○スタッフ:保育士、保健師
糖尿病教室③	11月8日(金)	10:00~13:00	血圧が高めな方、またはその家族	○場所:老人福祉センター ○内容:血糖値測定 理学療法士による運動療法 ヘルシー食の試食 ※動きやすい服装でお越し下さい
宇陀郡一日子ども相談	11月14日(木)	10:30~16:00	18歳未満の子どもと保護者	○場所:子育て支援センター ○内容:奈良県中央子ども家庭相談センターの職員による発達相談、教育相談等 ※申込みが必要です。
中学生食育教室	11月19日(火)	10:40~13:00	中学生	○場所:曾爾中学校 ○内容:調理実習
食生活改善推進員会	11月25日(月)	9:00~13:00	食生活改善推進員	○場所:老人福祉センター ○内容:子どもの食育について学ぶ 調理実習(おやつ作り)

ご出生おめでとうございます

9月1日

葛 藤 華 穂 ちゃん
(父 相 美 さん)
(母 知 里 さん)

ご結婚おめでとうございます

10月4日

伊賀見 木 治 慎 介 さん
名張市 余 田 夕香里 さん

謹んでお悔やみ申し上げます

9月13日

太良路 中西 譲影美さん(90歳)

9月18日

山粕 上西 キヌ子さん(90歳)

善意銀行

中西繁留さんより

亡母 中西 譲影美さんの生前の
ご厚情に対し 金一封

上西 豊さんより

亡母 上西 キヌ子さんの生前の
ご厚情に対し 金一封尊い善意をお寄せ下さいまして
誠にありがとうございました。

***** ご厚志 *****

大字山柏橋詰正義様より福祉施策充
実のため温かいご厚志を頂きました。
誠にありがとうございました。

秋季火災予防運動実施(11月9日(土)~11月15日(金)まで)

全国統一標語「消すまでは 心の警報 ONのまま」

住宅防火対策の推進を重点目標に各種活動を実施します。

住宅用火災警報器を設置しましょう!

住宅用火災報知器の設置は、住宅防火対策上きわめて重要であり、
我が国における住宅火災件数は、設置義務化がスタートした平成18年
以降減少を続けています。

住宅用火災警報器には寿命があります

設置済みの方は、電池が切れていないか定期的に点検するとともに、設置から10年を目安に新しい機器に取替えましょう。

お問い合わせ 宇陀広域消防本部予防課 TEL 82-3199



豊田小学校 高橋航志くん

平成25年防火ポスター 最優秀作品